

アスウイズ療育基本方針

第1章 総則

本基本方針は、児童発達支援事業におけるソーシャルスキルトレーニング（SST）を中心とした療育支援について、5領域（生活・運動・認知・言語・社会性）と4つの支援（本人支援・家族支援・移行支援・地域支援）の観点から体系的に整理し、実施方法を定めるものである。

第2章 5領域における支援内容

第1節 生活領域

生活領域における支援では、基本的な生活習慣の確立と日常生活スキルの向上を目指す。身辺自立に関する具体的な支援として、着替え、食事、排泄等の基本動作の習得を支援する。また、生活リズムの確立や整理整頓、時間管理などの生活管理スキルの習得も重視する。支援にあたっては、個々の児童の発達段階に応じた具体的な目標設定を行い、段階的な支援を実施する。

第2節 運動領域

運動領域における支援では、粗大運動と微細運動の両面からのアプローチを行う。全身運動や体幹機能の向上、バランス感覚の育成を図るとともに、手先の巧緻性や目と手の協応動作の向上を目指す。運動活動を通じて、身体意識の向上や空間認知能力の発達も促進する。また、運動を通じた社会性の発達支援として、ルールのある遊びや集団での運動活動も取り入れる。

第3節 認知領域

認知領域における支援では、注意力、記憶力、思考力などの認知機能の向上を図る。課題解決能力の育成や学習レディネスの形成を重視し、個々の児童の認知特性に応じた支援方法を選択する。視覚的支援や構造化された環境設定を活用し、効果的な学習支援を行う。また、実行機能の向上を目指し、計画立案や実行、振り返りの能力を育成する。

第4節 言語領域

言語領域における支援では、理解言語と表出言語の両面からの支援を実施する。語彙の拡

大や文法理解、会話スキルの向上を図るとともに、非言語コミュニケーションスキルの発達も支援する。個々の児童の言語発達段階に応じて、適切なコミュニケーション手段の選択と活用を支援する。また、語用論的な側面にも着目し、場面や状況に応じた適切な言語使用を支援する。

第5節 社会性領域

社会性領域における支援では、対人関係スキルや感情理解、社会的ルール理解と遵守能力の向上を目指す。SSTを中心とした体系的な支援プログラムを実施し、段階的なスキル獲得を支援する。また、集団活動を通じた実践的な社会性スキルの習得機会を提供する。

第3章 4つの支援アプローチ

第1節 本人支援

本人支援では、個々の児童の特性と発達段階を詳細に把握し、個別支援計画に基づいた体系的な支援を実施する。5領域それぞれについて具体的な目標を設定し、定期的な評価と計画の見直しを行う。支援にあたっては、児童の主体性を重視し、成功体験の積み重ねを通じた自己効力感の向上を図る。また、個別支援と集団支援を適切に組み合わせ、総合的な発達支援を行う。

第2節 家族支援

家族支援では、保護者との密接な連携のもと、家庭における療育の継続性を確保する。定期的な面談や連絡帳を通じた情報共有を行い、支援の方向性や具体的な方法について共通理解を図る。また、保護者に対する心理的支援や育児支援も重視し、保護者のエンパワメントを促進する。保護者研修や交流会なども定期的実施し、保護者同士のピアサポート体制の構築も支援する。

第3節 移行支援

移行支援では、就学や進学、他機関への移行に向けた計画的な支援を実施する。移行先との情報共有や連携を密に行い、スムーズな移行を実現するための準備支援を行う。また、移行後のフォローアップ体制も整備し、継続的な支援を提供する。移行支援においては、本人の特性や支援ニーズについて、移行先との丁寧な引き継ぎを行い、支援の継続性を確保する。

第4節 地域支援

地域支援では、地域の関係機関との連携体制を構築し、包括的な支援体制の整備を図る。保育所や幼稚園、学校等との連携を強化し、地域における療育支援の質の向上に貢献する。また、地域の医療機関や福祉機関とのネットワークを構築し、必要に応じて適切な機関への紹介や連携した支援を実施する。地域の支援者に対する研修や助言活動も行い、地域全体の支援力向上を目指す。

付則

本基本方針は、定期的な見直しと改訂を行い、常に最新の療育支援の知見を反映させるものとする。また、個々の事業所の特性や地域性を考慮し、必要に応じて具体的な実施方法を調整することができる。